

由布市

議会だより



由布市消防団 特別点検

Contents...

・市議会構成	2
・平成19年第4回定例議会	4
・議案に関する質疑・応答	6
・一般質問	11
・請願・陳情審査の結果	16



No.9

2008.1

発行／由布市議会

編集／議会広報編集特別委員会

事務局／☎097-583-1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>



由布市議会議長 三重野精二

新年明けましておめでとう
ございます。市民の皆様には、健やかで希望にみちた、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶びを申し上げます。

さて昨年は、まちづくりの羅針盤たる「総合計画」の策定や行革プランの本格的実施等々が行われるなかで、由布市が目指す将来像である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一の由布市」へと着実に進んでいると実感しているところで

私たちも地方分権時代に対応できる議会改革を行って参りますので、市民の皆様のご指導とご協力を賜りますようお願いし、併せて皆様方のご健康とご多幸、並びに本年が由布市にとりまして、飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

議会の委員会構成が変わりました。

11月8日に臨時議会が開かれ、議長・副議長の改選、および各種委員会の構成替えが行なわれました。由布市議会の今期後半の2年間を預かる新メンバーです。どうぞよろしく願い申し上げます。



各種委員会委員

市が設置している各種委員会の議会選出委員には、下記の議員が委員となりました。

委員会等の名称	議会選出委員氏名	担当課
農業委員	淵野けさ子 太田正美 佐藤人巳	農業委員会
由布大分環境衛生組合 議会議員	新井一徳 溝口泰章 江藤明彦 利光直人 生野征平 後藤憲次	環境課
大分県後期高齢者医療 広域連合議会議員	太田正美	保険課
青少年問題協議会委員	高橋義孝	防災危機管理室
土地開発公社理事	西郡 均	総合政策課
地域保健委員会委員	三重野精二 溝口泰章	健康増進課
地域包括支援センター 運営協議会委員	溝口泰章 田中真理子	健康増進課
健康増進計画等策定 委員会委員	溝口泰章	健康増進課
国民健康保険運営協議 会委員	藤柴厚才 吉村幸治 丹生文雄	保険課
高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画 策定委員会委員	溝口泰章 田中真理子	保険課
民生委員推薦会委員	溝口泰章	福祉対策課
地域福祉計画策定 委員会委員	溝口泰章 淵野けさ子	福祉対策課
由布総合福祉センター 建設策定委員会委員	佐藤郁夫 溝口泰章 田中真理子	福祉対策課
地域自立支援協議会 委員	田中真理子 江藤明彦	福祉対策課
挾間西庄内保育所 民営化ガイドライン 策定委員会委員	溝口泰章	福祉対策課
湯布院健康温泉館事業 運営委員会委員	溝口泰章	健康温泉館
庄内町環境保全審議会 委員	新井一徳 藤柴厚才	環境課
農業集落排水事業運営 協議会委員	佐藤友信 西郡 均 工藤安雄	環境課

委員会等の名称	議会選出委員氏名	担当課
地球温暖化対策協議会 委員	二宮英俊 江藤明彦	環境課
社会教育委員	高橋義孝	生涯学習課
スポーツ振興審議会 委員	高橋義孝 佐藤人巳	生涯学習課
市立図書館協議会委員	田中真理子	生涯学習課
挾間学校給食センター 運営委員会委員	淵野けさ子	学校教育課
湯布院学校給食 センター運営委員会 委員	高橋義孝	学校教育課
教育問題検討委員会 委員	高橋義孝 山村博司 田中真理子	学校教育課
都市計画審議会委員	佐藤郁夫 二宮英俊 佐藤 正	建設課
モーテル類似施設等 建築審査会委員	小林華弥子 田中真理子 生野征平	建設課
挾間町環境保全審議会 委員	西郡 均 淵野けさ子 利光直人 小野二三人 工藤安雄	建設課
湯布院町まちづくり 審議会委員	小林華弥子 高橋義孝 久保博義	建設課
水道事業運営協議会 委員	佐藤友信 二宮英俊 佐藤 正 久保博義 小野二三人 山村博司	水道課
中小企業者店舗等整備 改善融資金利子補給審 査会委員	山村博司 工藤安雄	商工観光課
特別小口融資審査委員 会委員	山村博司 工藤安雄	商工観光課
農政対策審議会委員	新井一徳 淵野けさ子	農政課
優良基礎雌牛導入 委員会委員	立川剛志	農政課

平成19年 第4回定例議会が開かれました。

12月6日、19日(14日間)

提案された議案13件、請願8件、陳情1件、議員発議4件を可決・採択しました。
また議案3件、陳情1件を継続審査に、請願1件を不採択としました。

条例改正

■ 由布市職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて市職員の給与表、扶養手当及び期末・勤勉手当の支給月数を改訂するもの。

給与表については、初任給を中心に若年層に限定した給料月額を引き上げる。扶養手当については少子化対策推進に配慮し支給月額を500円引き上げる。また期末・勤勉手当については、年間支給月数を0.05ヶ月分引き上げるもの。

■ 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、65歳以上75歳未満の被保険者に対し特別徴収を行なうため関係条例の一部を改正するもの。

■ 由布市交流体験施設条例の一部改正(継続審査)

由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例の一部改正(継続審査)

いずれも「由布市海の家 つるみ」を廃止するため、関係条例を改正するもの。

「海の家つるみ」は、佐伯市鶴見町が旧湯布院町と姉妹都市として交流を図るために平成3年に建設されたが、築後15年が経過し、施設の痛みがひどく、初期の目的も達成されたため、廃止し払い下げを行なう。



払い下げか？海の家つるみ

■ 由布市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正(継続審査)

財政負担の軽減や、国の基準額及び県内の公立幼稚園の授業料との均衡を図るため、市立幼稚園の授業料を現行月額3,000円を3,500円にするもの。

(継続審査の詳細については、8ページ文教厚生委員会報告を参照)

土地改良事業

■ 土地改良事業の施行(祐照庵地区・影戸地区)

土地改良事業の「元気な地域づくり交付金」事業で、庄内地域の祐照庵地区と影戸地区の農業用排水施設の整備事業を行なうもの。

両地区とも平成20年度から平成21年度までの2ヶ年事業で、概算事業費は2事業で約4,010万円

小学校の統廃合

■ 由布市小学校の設置に関する条例の一部改正

由布市立石城西部小学校を平成20年4月1日付けで統廃合するための条例改正。



99年の歴史を閉じる石城西部小学校

損失補償

■ 県営南庄内地区土地改良事業損失補償

県営南庄内地区の土地改良事業について、工事費の關係者個人負担分の借入について、さわやか農協より損失金の請求があったことに対する補償を行なうもの。
平成19年第1回定例会で提案された第2回定例会で否決された議案から、補償金額が変更されたもの。

条例制定(議員発議)

■ 由布市飲酒運転根絶に関する条例の制定

市民総参加による、飲酒運転のない安全・安心な市民生活の実現を図るための条例制定。市、市民、事業者及び交流者が一体となって飲酒運転根絶の活動を推進することを規定したものを、議員発議で提案され制定した。(10ページを参照)

■H19年度特別会計 (単位 千円)

■国民健康保険	
補正額	累計額
97,752	4,170,490
■老人保健	
補正額	累計額
240,000	5,125,546
■介護保険	
補正額	累計額
108,807	3,057,634
■農業集落排水事業	
補正額	累計額
1,671	113,484
■健康温泉館事業	
補正額	累計額
±0	136,653
■水道事業(資本的支出)	
補正額	累計額
49	243,426



■H19年度一般会計(補正4号)

今回の一般会計予算の
補正額は、4,102万7千円でした。

累計額 159億297万円 (単位 千円)

主な歳入補正	
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,457
森林環境保全推進関係事業補助金	4,728
一般寄付金	1,064
特別寄付金	1,000
辺地対策事業債(別府向原線)	7,000
主な歳出補正	
県派遣職員人件費負担金	4,586
塚原地区全共跡地分筆登記委託料	5,900
介護予防・地域支え合い事業委託料	3,000
介護保険給付費	13,653
健康温泉館事業特別会計繰出金	△ 8,234
農業振興面的集積促進事業補助金	2,075
集落営農組織育成対策事業補助金	△ 1,305
南庄内地区土地改良事業損失補償費	5,867
森のなかよし小路づくり推進事業委託料	4,728
井路補修工事補助金	1,200
道路新設改良工事請負費	7,000
小学校統廃合補助金	1,000
学校給食センター設計管理費	△ 21,565
学校給食センター造成工事請負費	11,000
公民館耐震診断委託料	2,079
公共土木施設災害復旧工事請負費	3,000

由布大分環境衛生組合議会の報告

認定1件、議案1件が上程された。認定1件については、18年度歳入歳出で差し引き4、977万5、254円を翌年度繰越す説明。

次に監査委員による決算審査報告があり、平成18年度よりし尿処理施設建設起債償還元金の返済が始まり、また、リサイクルプラザ建設負担金等多額な支出があり、支出抑制の努力は認めるものの、さらなる施設運営の適正化を望む。との審査報告

由布大分環境衛生組合

議会報告

がなされた。議案1件については、補正予算で2、977万5千円を追加するもので、内容は、総務費減額865万円、衛生費203万5千円の増額で、印刷製本費、備品購入費が主なもの。古紙収集を来年度より4年間業務委託を行うべく3、200万円を計上した。また、来年度より資源プラの回収を月2回とする。スプレー缶やライター等の収集を別収集とすることを決議した。

(報告者)

由布大分環境衛生組合

議長 後藤憲次

後期高齢者医療広域連合議会の報告

大分県後期高齢者医療

広域連合議会報告

議決事件2件、請願2件。高齢者医療に関する条例の制定は、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、20年4月より老人保険制度が変わり、全ての75歳以上の方、及び一定の障がいのある65歳以上の方を対象とした新たな医療制度が実施されることから関係法令が定められるほか、県においてこの医療制度を運営するために保険料に關すること等、必要な事項を定めたもの。

(報告者)

大分県後期高齢者医療

広域連合議会議員 太田正美

議案2件については委員会に付託された後、委員長報告され本会議で採決された。請願1号医療制度の中止、見直しを国に求める請願については不採択。請願2号、医療の見直しを求める請願について国に対し意見書の提出及び被保険者の被保険者証の取り上げをやめるとともに独自の減免制度の創設を求めるとについては継続審査となった。

議案に関する

質疑応答

由布市小学校の設置に関する

条例の一部改正について

Q. 小林華弥子 議員 廃校後の小学校の跡地はどのような利用を考えているのか。また、このことに関して地域の皆さんの意見というものはなかったのか。

A. (学校教育課長) 閉校に伴う要望書の中に、小学校跡地利用という形で出ている。「跡地利用は、自治区と協議の上、自治区の要望を優先し、自治区の活性化、福祉を目的としたものを求める」というもので、私どもも自治区の要望を優先しながら、跡地の利用について今後検討していきたい。

由布市交流体験施設条例の

一部改正について

Q. 吉村幸治 議員 海の家の払い下げの理由に「所期の目的を達した」とあるが、その判断理由はまた今後の展望と払い下げの相手方が決まっているのかどうか。

A. (生涯学習課長) 合併前、湯布院と鶴見町の友好姉妹町の解散式を行っており、当初1,000人の利用者も年々減っているという状況から、所期の目的は達した。払い下げにつ

ては、議決後、公募によって探したいと思っている。

土地改良事業の施行について

「祐照庵地区」

Q. 西郡均 議員

「祐照庵地区」がどう使われ方をしているのか。さらに計画書全体の表記は由布地区、工事内容は祐照庵地区となっており、表記の仕方が分かりにくい。統一できないのか。
A. (農政課長) 井路の名称。地区は庄内町の柚の木。井路、地域、旧町村の名称と、それぞれであるので、今後は統一していきたい。この事業が、由布地区元気な地域づくり事業という交付金事業で由布市内全体をとらえているため。

平成19年度一般会計補正予算

(第4号) について

Q. 久保博義 議員

庁舎方式調査で50万円計上されているが詳細な説明を。
A. (総務課長) 20年4月に庁舎方式検討委員会を立ち上げたい。その前準備として、委員会、住民説明会、議会に提示する資料を作成するための

調査の委託料。

Q. 久保博義 議員

説明を。

A. (農政課長) 森林環境税の財源を使い、森となかよしになってほしいということで、小中学生を対象に通学路の整備に使用するもの。
今回は大津留小学校、挟間中学校、挟間小学校、挟間地域の通学路を中心に事業を実施していく。

森のなかよし小路をつくる推進事業の内容



竹林の荒廃が進む通学路

Q. 吉村幸治 議員

財産管理費委託料590万円は塚原地区の全国共進会跡地の分筆料とのこと何筆にするのか。
A. (契約管理課長) 15年前、塚原で開催された跡地で、原状回復が出来ず、地元と協議する中、売却したいとの要望があり、全国共進会跡地の一部約20ヘクタールを売却するため分

筆する。従って2筆。

Q. 吉村幸治 議員

説明を。

A. (学校教育課長) 当初予算で設計管理費を計上したが、次期20年度の当初予算に再計上するための減額、工事請負費は造成工事の新規分。

学校給食費の委託料、工事請負費について

Q. 西郡均 議員

国有提供施設等所在市町村助成交付金の増額について推移と説明を。

A. (財政課長) 自衛隊が使用する演習場等の固定資産が所在する市町村に対して交付されるもので、12月に1回交付で今回決定した。

Q. 田中真理子 議員

公共土木施設災害復旧費の工事請負費の増額は何か。

A. (建設課長) 今回33件の災害が出ており、実施設計をした結果、不足を生じたためで、自主計画に伴い増額するもの。

Q. 淵野けさ子 議員

みどりの羽根基金の内容説明を。

A. (農政課長) みどりの羽根基金に、より、その55%に充当する金額で、緑化事業を進めていきたい。湯平温泉場の河川周辺の緑化をボランティア団体「ガナの会」に依頼し、原材料を提供するもの。

Q. 小林華弥子 議員

JAさわやかなの損失補償金だが、現在相

手方と交渉中であると説明があった。交渉中でありながら、この額をあげてくるといふことをどう考えているのか。(農政課長)今年度の3月時点の金利に見合う金額を、補正予算で計上しているということ。計上した上で交渉させていただきたい。

Q. 溝口泰章 議員 都市景観室の職員の配置の必要性は。

A. (総務部長) 景観計画の策定や都市計画の見直し、関係条例の整備等を円滑かつ迅速に進めるために、建築や都市計画等に関する専門知識を持った職員が必要と判断したため。

Q. 溝口泰章 議員 都市計画総務費の報償費と旅費の具体的内容は。

A. (都市景観室長) 報償費は、仮称「景観マスタープラン」策定委員に対する謝金。旅費は、湯布院地域において景観をどう保全していくか、難しい手法が求められ、マスタープラン策定に学識経験者を招くための旅費。

Q. 佐藤郁夫 議員 県派遣職員人件費負担金の充当財源は何か。都市景観室設置の経緯の説明を。

A. (市長) 湯布院という観光ブランドが衰退した時点で由布市の活性化はかなり厳しいものがある。湯布院の今の景観等々をしつかり守っていく取り組みが必要と判断し、その人材に苦慮の折、知事との懇談の機会があり、実行に至ったという経緯がある。

A. (副市長) 充当財源は一般財源。

Q. 利光直人 議員 障がい者福祉費の備品購入機械器具の内訳の説明を。

A. (健康福祉事務所長) 自立支援法の施行に伴い、新規事業として視覚障がい者等情報支援緊急基盤整備事業が出来た。視覚障がい者の使用する器具の普及啓発のため、携帯型拡大読書器と活字文章読み上げ装置をそれぞれ3台ずつ購入予定。各庁舎に備え、必要とあれば、日常生活用具として給付出来るようになっている。対象者は、視覚障がいの一級と二級の方で個人負担は1割。

Q. 淵野けさ子 議員 土木総務費特別旅費の内容は。

A. (建設課長) 挾間地域公共下水道事業の休止期限が来ようとしており、国交省との協議のための計上。

平成19年度水道事業会計補正予算(第2号)について

Q. 西郡均 議員 20年勤続の定年退職及び退職勧奨に係る退職手当について、水道課の支給率がなぜ低いのか。

A. (水道課長) 9月補正時32・76ヶ月だったが、これは公務災害による退職の場合で、普通退職時は30・

55ヶ月で9月補正が間違っていた。

県営南庄内地区土地改良事業損失補償について

Q. 西郡均 議員 県営南庄内地区土地改良事業関係の書類がないのはおかしい。どこかにあるのではないかと答えていただきたい。

A. (農政課長) 借入れに伴う書類、JAからの請求の書類については、農政課にはない。

Q. 後藤憲次 議員 損失補償する限り書類がないはずはない。農協も町も早い時点で検討すべき。本当にないのか。

A. (産業建設部長) 挾間庁舎に送り込まれた書類、また庄内庁舎の倉庫等を職員で探した結果、見つからないというのが現状だ。

Q. 小林華弥子 議員 こういう状況を放置しての責任の所在は。

A. (市長) 旧庄内町時代も対応しているのに請求行為をしていない、努力が足りない、整理してからの話としてきたが、訴訟ということになり、このままだけに負けるのは明らかであり、政治判断で決着をつけた。旧庄内町時代に解決出来なかったことは、非常に残念であるが、市民に御迷惑をかけたこ

とをお詫びする。

Q. 太田正美 議員 JAさわやかと当該者との契約においては、明らかに契約行為が違反している。この違法性が解決されていない。このことについて明確な答弁を示していただきたい。

A. (副市長) おっしゃられた通りと思う。当時一人抜けたまま契約が旧町と結ばれている。これを一方的に農協だけの責任を問う議論は厳しい。(産業建設部長)各代表者の方は、旧町からの個人ごとの請求を地域ごと代表者の方に配布して償還金を集めて農協に支払っていたという状況いづれにしても、地域、JA、そして旧町、それぞれ3者間の意思の疎通がなかったことも大きな原因の一つ。



総務委員会

平成19年度
一般会計補正予算
（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4102万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ159億297万円と定めるもの。

補正増額の主なものは総務管理費
役務費117万7千円、庁舎方式調査
費委託料50万円、県派遣職員人件費
458万6千円、徴税費委託料81万
9千円、指定統計費21万9千円、消
防職員手当等749万1千円、消防備
品購入補助金22万4千円。
減額の主なものは、各一般職員の給
料、共済費等。
可決すべきものと決定。

由布市飲酒運転根絶に関する 条例の制定

今回、委員会に付託された議案以外に、右記の条例の制定について、議員提案で発議することを審議した。大分県で制定された同主旨の条例を参考に、由布市としても独自で同条例を制定すべきとの結論に至り、議員発議で提案することを決定。



総務委員会審議風景

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

国民健康保険税条例の一部改正
健康保険法等の一部改正して、国民健康保険税の特別徴収実施するもの。可決すべきと決定。

由布市小学校の設置に関する 条例の一部改正

由布市立石城西部小学校を平成20年4月1日付けで統廃合するためのもので、本議案上程に際しては、段取りが不適切な所があり、議会軽視との意見も出た。今後の統廃合に関してはより慎重で丁寧な説明を行い、十分な理解に基づく学校教育の将来像を行政と市民が共通認識出来る体制づくりを行うよう意見を付して可決すべきと決定。



文教厚生委員会審議風景

**由布市立幼稚園授業料徴収
条例の一部改正（継続審査）**
市立幼稚園授業料を現行3、000円から3、500円に値上げするための条例の一部改正だが、国の地方に対する交付税減額理由のひとつに歳入増努力をしているか否か、を根拠とした判断がされていることもあり、これは値上げやむなし、という意見と、この幼稚園授業料の負担軽減や、乳幼児医療費助成の充実に見るように、本市では子育て支援が充実しているべき特質となつている。この特質を放棄し平準化した自治体になつてしまふことは避けるべきで歳入増は他の手段を講じて努力出来る、という可・否両論が出た。議論の結果、審議の継続の中でより議論を深めて結論を求めることとなり、本議案は継続審査すべきと決定。

由布市交流体験施設条例の 一部改正（継続審査）

「由布市海の家つるみ」を廃止するためのもの。
青少年育成施設廃止を上程するに際し、市民への周知期間もあかず、その代替策も講じないままでは賛成出来ない。また、廃止後の売却目途もないまま放置することに対する管理責任が明確でないとの意見が出た。審議の結果、周知期間、代替策、施設利用のPR、廃止後の管理体制、売却の働きかけ等明示を求め、本議案は継続審査すべきと決定。

平成19年度
一般会計補正予算
（第4号）
平成19年度
国民健康保険特別
会計補正予算
（第2号）

文教厚生委員会

平成19年度老人保健特別会計
補正予算（第3号）

平成19年度介護保険特別会計
補正予算（第2号）

平成19年度農業集落排水事業
特別会計補正予算（第1号）

平成19年度健康温泉館事業
特別会計補正予算（第2号）

その他の付託された右記の議案については、可決すべきと決定。



値上げが検討されている市立幼稚園

建設水道委員会



由布川小学校西側地域周辺整備請願の現地視察

由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例の一部改正
 「由布市海の家つるみ」の廃止に伴う条例改正で、これに関連する議案「由布市交流体験施設条例の一部改正について」が提案され、文教厚生委員会等で審議されており、この経過を踏まえる必要があり、**継続審査**とすべきと決定。



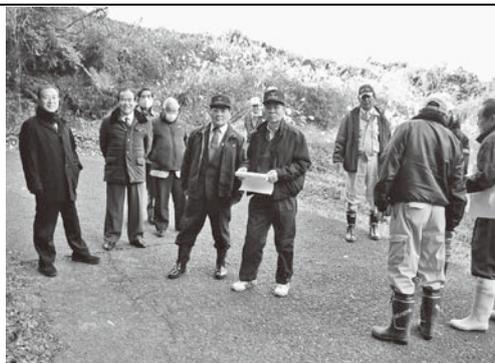
水量調査中の塚原水源

平成19年度一般会計補正予算(第4号)
 主な事業は、土地分筆費(塚原地区)670万円、井路補修工事補助金120万円、向原別府線(七蔵司)工事700万円、災害復旧費(33か所)300万円等である。また今回新たに設置された都市景観室に対して必要な報償費、特別旅費24万6千円であり、可決すべきと決定。

平成19年度水道事業会計補正予算(第2号)
 主な事業は、計量法に基づく量水器の取替工事(挾間町では口径13mmのもの306個、湯布院町では口径13mmのもの327個の取替え工事)が主なものであり、可決すべきと決定。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。



現地視察(影戸地区農業用水路)

土地改良事業の施行(祐照庵地区)

受益面積10.3ha、井路延長622mで、この井路の一部区間は受益者により改修されているが数十年経過し土井路のため、近年の農業機械の導入や農作業の効率化を図るうえで、用水供給に支障を来している。
 また老朽化による漏水が多く水不足が生じ水管理に多大な労力を費やしており早急な改善が必要と認め、可決すべきものと決定。

土地改良事業の施行(影戸地区)

受益面積8.0ha、井路延長264mで、この井路は昭和30年以前に築造された素掘りであり、老朽化により漏水が多く見られる。
 また一部ずい道では崩壊の危険性があり早急に改修が必要と認め可決すべきものと決定。

平成19年度一般会計補正予算(第4号)
 主な歳出は面的集積促進事業補助金207万5千円、県営灌漑排水事業補助金165万円、なかよし小路づくり推進事業費472万8千円などで、可決すべきものと決定。

県営南庄内地区土地改良事業損失補償

この事案は先の6月議会で否決され、これに基づきJAさわやかが不服として由布市を提訴した事案である。その後、解決に向け双方で精力的に協議を重ねた結果、
 1、損失補償制度や本契約内容について議会への情報提供不足であり理解を得られなかったこと
 2、損失補償金額が前回提示額5,682千円から5,049千円に軽減されたこと
 3、由布市農業振興にはJAとの連携は不可欠であり良好な関係の維持が必要がある
 の見解に達しており、このことから当委員会は、
 1、今回の損失補償額の回収にあらゆる努力を行なうこと、また金融機関として最大限の努力を行なうこと
 2、今後の損失補償には農業振興のみならず市全体の事業に細心の注意を行うこと
 の意見を付して、可決すべきものと決定。

観光経済委員会



国民健康保険条例の一部改正について

(採決の結果・賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

■西郡均議員

後期高齢者医療制度の導入によって、特別徴収の規定を改正するものである。高齢者の窓口負担の増加、75歳以上の全ての人が、保険料を徴収するものであり反対する。

平成19年度由布市一般会計補正予算(第4号)について

(採決の結果・賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

■小林華弥子議員

農業費の補償金の計上に問題がある。損失補償議案の議決後に補正予算(第5号)と

して予算化すべきである。よって反対する。

■西郡均議員

給食センターの建設について市長は自校方式が、食育では理想であると言っている。又地産地消も進む状況を考えて、理想を貫いてほしい。又センター建設は、公共事業であり、学校給食費で計上するのはおかしい。新たに目として位置づけるべきである。

《原案に賛成者の討論》

■藤柴厚才議員

センター建設は合併協議の決定事項、又建設策定委員会でも、十分論議されて、建設場所も決まっている。早く着工すべきであり賛成する。

平成19年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

(採決の結果・賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

■西郡均議員

事務費は全額国庫補助であるので、一般会計から、繰り入れるべき予算である。ところが減額している。財政課は予算で適切に対応すべきである。

県営南庄内地区土地改良事業損失補償について

(採決の結果・賛成多数で可決)

《原案に反対者の討論》

■西郡均議員

農協への返済金は、公庫に償還した元利償還金(283万3,749円)でよいという意見であったが、(568万2,163円)が今回(549万5,407円)とわずかな減額で補償を決めるのはおかしい、市民の税金で補填することを認めるべきでない。

《原案に賛成者の討論》

■田中真理子議員

執行部と農協とで当時の状況や補償の趣旨が十分協議されている。損失補償額が両者の対立関係の解消になる。今後補償金の回収を執行部(市)があたるということであるから賛成する。

由布市議会では、議員提案で「由布市飲酒運転根絶に関する条例」を制定しました。

【条例提案の背景】

昨年8月、福岡県で幼い3名の尊い命を奪う飲酒運転に起因した交通事故が発生し、飲酒運転根絶に向けた気運が全国的に高まり、様々な取り組みがなされてきた。

由布市としては、5月の由布市湯平において発生した交通死亡事故を重く受け止め、後部座席のシートベルト着用促進を掲げ、全席シートベルト着用啓発強化の日を定め、交通安全街頭啓発運動等による呼びかけ等の率先した取り組みを実施している。

また、市と大分南警察署においては、「飲んだらのれん」をキャッチフレーズに、飲酒運転の根絶に向けた様々な取り組みを進めている。しかしながら、市内においては本年10月末までに飲酒運転による違反が4件、飲酒運転に起因する交通事故が4件発生するなど、飲酒運転は後を絶たない。

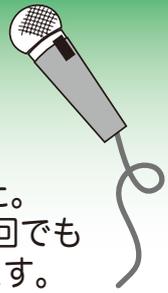
市民一人一人が飲酒運転を絶対にしない、許さないという市民総参加の運動をさらに強力に進め、飲酒運転のない安心・安全な市民生活の実現を図るため、この条例案を提案する。

【条例の概要】

市、市民、事業者の三者の責務を明らかにし、この三者が一体となって飲酒運転根絶の措置を講じることを定めたもの。

条例では、酒気を帯びて自動車及び原動機付き自転車のほか自転車を運転する行為を飲酒運転と定義し、飲酒運転根絶の取り組みを推進するもの。

一般質問



12月10、11日の2日間にわたって10名の議員が一般質問を行ないました。各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。



西郡均議員

日出生台演習の情報は

Q 統合幕僚監部の文書では、日米共同統合演習の一環として島国侵攻対処訓練が日出生台演習場で行われているが、由布市に連絡はあったのか。
A (市長) 由布市がいたっている予定表に日米共同統合演習はない。今後、自衛隊と話し合っていきたい。

石城西部小学校廃校議案は性急過ぎるのでは

Q 地元の要望ということ、石城西部小学校の廃校が提案されている。本来、教育委員会の計画書が出され具体的に条件整備が整ってから提出されるのなら解るが、急きよ出てきた。地元の要望書も議員は見えていない。今議会での議決は、性急過ぎるのではないか。
A (市長) 平成16年から地域住民が一体となって協議をしてきた結果、今後の子どもたちの学習環境、教育効果を第一

一に考えてPTA並びに校区内の自治委員連名で閉校に伴う要望書が出されている。その要望にこたえるところにも子どもたちのために早く教育環境を整えたい。

例月出納検査について

Q 例月出納検査結果の指摘事項は「収納関係課間の共通認識を持つことが必要」と書かれている。誰がどんな共通認識を持てばいいのかわからないか。
A (代表 監査委員) 収納課、保険課、建設課、福祉対策課、水道課の間で滞納者の情報交換を行い、由布市全体として収納の向上に効率的、組織的に取り組んでいただきたいということ。

Q 年間計画書に行政監査の具体的な計画の記載はない。今回行政監査報告書を出しているが今後も計画なしに行うのか。指摘事項は「見直しを求めた」「検討を求めた」のみで、肝心の「どこにどんな問題があるのか」の記載がない。これでは報告書を見る市民は理解ができない。
A (代表 監査委員) 来年度の

監査計画については検討中。どこにどんな問題があるのかは執行部が理解すれば良い。指摘事項の表現については今後検討する。



小野二三人議員

18年度は、由布市にとって初の通年決算であったため決算を通じての財政分析と、本市の行財政改革大綱をもとに検証し、更に道路の施設整備について質問したい。

18年度決算と行財政効率化の検証について

Q 財政運営の健全性は収支の均衡が保たれてこそ財政が健全である。赤字は破局的現象不健全な証左である。市長は、施政方針の中でしっかりと行財政基盤をつくること。また、行財政改革実施計画においても行財政運営のあり方を聖域なく検証すると明言している。ただ私は、行革の視点として歳出カットが目的

ではない。これは手段である。厳しい予算であろうとも3町のもつ地域の特性、特色を生かすためにも知恵とアイデア、創意工夫によって行革を進める中で伸ばすところは伸ばすことも大切。そうしないと、地域も行政も停滞することが懸念される。そこで主に、向後における「行政水準の向上について」の考え方は。

A (市長) 行政サービスと行政水準は、一体関係であり、さまざまな考え方があ。持続可能な財政構造を堅持し効率的な予算配分に努め行政水準の向上に努めたい。

道路施設整備について

Q 市道向原別府線(北方工区)のその後の進捗状況について伺いたい。事業推進にあたっては、用地提供を初めとする地権者の協力が絶対的条件、関係者の合意形成が必要であるかと思う。生活の利便性、産業経済の発展からも一日も早い完成を望みたいが。
A (市長) 未契約者の同意をいただくため今後とも誠意を持って交渉や説明をし、理解を得ていきたい。



高橋義孝議員

地域づくり、人づくりとしてのお祭りを

Q 由布市内各地では、様々な祭り・イベントがあるが、市としてこれらの祭りイベントをどのよう捉え、どう位置づけているのか。

A (市長) このような活動を通じて、地域に暮らす人々が地域への共感を深め、積極的主体的な地域づくりを行っていくための起爆剤となっており、地域づくりや人々の協働を促進する機能を果たしていると考えている。人や地域を結び、地域づくりへの夢を育み共有し、市民一人一人が祭りやイベントに参加していき創造的な絆をつくりだしていく役割があると考えている。

Q 市民が祭りを開催するにあたり、関係機関との協議や予算面など大変苦労が多いと聞いている。今後このようなことが重荷となり、祭りが縮小あるいは中止ということが

懸念されるが。

A (市長) 祭りやイベントについても、少ない予算で最大限の効果を上げることを視野に入れ取り組んでいる。地域の崩壊が叫ばれる今日、地域づくりや人づくりのためにも祭りのあり方を見直していくことも重要であると考えている。民間が主体的に行っているイベントについては、これまでどおり協働しながら取り組んでいきたい。

また、行政主導のイベントについては、一過性のものにならないようその効果を検証し、民間活力の導入も踏まえ、関係者の意見を伺いながら方向を検討していきたい。

Q 由布市総合計画の中で祭り・イベントは「観光」として位置づけられているが、協働のまちづくり「コミュニティ」にも位置づけるべきでは。
A (市長) 一つに偏らせる必要もないと思っているので、十分検討する。



今回で中止 ゆふいんオータムフェア



藤柴厚才議員

市税の収納率 向上対策は

Q 市税の収納率推移、未納額及び不納欠損額はどのようになっているのか。また、悪質滞納者への対応は。

A (市長) 18年度の収納率は現年度課税分96.5%、対前年比0.04増。過年度分14.9%、対前年比5.96増。18年度未納額は約4億5千万円、不納欠損額約3千万円になっている。悪質滞納については納付誓約書の提出、差し押さえ公売等を行い対処したい。

また、今後さらに徴収体制

を強化し自主財源を確保しつつ税負担の公正、納税秩序の維持に努めたい。

Q 収納率向上対策として収納整理機構の設立の考えは。

A (収納課長) 県下で17年度に研究会が立ち上がり、検討結果、大半の市が機構設立は必要であるという意見であるが、合併直後であり中期的にとらえる必要がある。それまでは県と市が連携をし、専門知識や技法の習得研修を行い収納率の向上に努めたい。

コミュニティ・シャトルバスの運行は

Q 試験運行がスタートし一年になる。本運行への移行が間近に迫っているが、高齢者福祉の向上対策、市民の足確保の観点から本運行移行の動向が気になりである。これまでの試験運行を通じて、本運行移行の考え方を伺いたい。

A (市長) コミュニティバスは社会基盤の一つとしてとらえ、市民誰もが自由に移動するための足として今後も運行を継続していきたい。ただし実証運行の結果、利用状況にバラツキがあるので4月ダイ



コミュニティ・シャトルバス

ヤ改正時に路線の見直しを考えている。

Q 本運行に当って市民の声をどう反映していくのか。
A (市長) アンケート調査や市民交通安全対策検討委員会での結果を踏まえ、利用者の要望に応えていきたい。

(その他、損失補償契約について質問した。)



田中真理子議員

公立保育所の民営化
の取り組み状況と
課題、問題点は

Q 6月議会後の経過報告を。
A (市長) 内部協議を重ね、9月15、22日と10月26、29日、西庄内、挾間保育所各々に保護者説明会を開催、出された意見については十分理解をしたが、早急な提案で民営化に対する認識と理解がまだ十分でない判断し、移行時期を1年延長し、21年4月と決断。西庄内では一定の理解を、挾間については同意を得られず、再度説明会を開催し、理解を得たい。

Q 説明会での保護者の声や意見の内容は。また、それをどう受け止められたか。
A (市長) 資料に基づき、民営化は行財政改革の一端であること、民営化による財政状況等を説明。主な意見は、保育内容が変わり、保護者の負担が増加する。説明会后、半

年で全てクリアして民営化が出来るのか。財源不足だけを理由とした説明会である等の意見があった。市として全ての心配を解消し、民間業者にお願いすると説明した。

Q 課題や問題点を今後も協議を重ね解決していくのか。また、今後の取り組みは。
A (市長) 挾間保育所の保護者から、今後も存続してほしいとの要望だったが、市としては民間に出来ることは民間に、市としてやるべきことは市という考え方を理解してもらえよう努力したい。今後ガイドライン策定委員会を設置し、民営化に向けての課題を検討していき、優良な事業者を遅くとも19年度末を目標に選定したい。

Q 課題や問題点を今後も協議を重ね解決していくのか。また、今後の取り組みは。
A (市長) 挾間保育所の保護者から、今後も存続してほしいとの要望だったが、市としては民間に出来ることは民間に、市としてやるべきことは市という考え方を理解してもらえよう努力したい。今後ガイドライン策定委員会を設置し、民営化に向けての課題を検討していき、優良な事業者を遅くとも19年度末を目標に選定したい。

資源ごみの取り扱いは
Q 資源プラの回収回数増は。
A (市長) 平成20年4月1日より月2回収集を行う。

Q 可燃ごみは減少傾向にあるのか。不法投棄の現状は。
A (市長) 可燃は43%増、要因はプラスチック、ゴム、ビニールが可燃になったため。



民営化が検討される市立保育所

不燃物は約49%減少。平成20年度から包装紙や紙袋も古紙として回収するよう検討。不法投棄は、旧道が残地として残っている所に多い。今後も啓発に努める。



吉村幸治議員

知、徳、体の
基礎となる食育は

Q 学校教育の中で、食育の実践事例は。
A (教育長) 食に関する指導の手引によって、給食では食事の基本的マナーや健康により食品の選択能力等の指導、野菜作り、アイガモ農法による米作り等の体験学習で、地産地消の取り組み、生産者に

対する感謝の気持ちを高める指導を行っている。
Q 学校教育の中で、食育の実践事例は。
A (教育長) 食に関する指導の手引によって、給食では食事の基本的マナーや健康により食品の選択能力等の指導、野菜作り、アイガモ農法による米作り等の体験学習で、地産地消の取り組み、生産者に

対する感謝の気持ちを高める指導を行っている。

フッ素洗口の実施、虫歯予防推進校の指定は

Q 生徒に食育を推進していく上で、丈夫な歯づくり、咬む事の大切さの指導が重要。そのために、フッ素洗口が有効であるが、フッ素洗口の実施、虫歯予防推進校を指定する考えはないか。また、生徒の虫歯、罹患率と保有数はどのようになっているか。
A (教育長) フッ素洗口については、適正使用によって虫歯予防に有効であると認識しているが、導入については保護者の同意、安全性の確保等の問題もあり、慎重に対応していきたいかなければと考えている。モデル校の指定についても同様。H19年度の虫歯罹患率は、小学生75.6%、中学生73.8%。一人平均虫歯は、小学生1.03本、中学生3.49本である。

日本は虫歯大国、大分県はワースト2

Q 虫歯の少ない先進国、先進県では、早い時期からフッ素洗口を実施している。厚労

省も、極めて有効かつ安全な歯科保健対策として推奨している。実施していないのは、全国で大分を含めて7県しかない。この状況をどう考えているか。
A (教育長) 慎重に対応している。

「早寝、早起、朝ごはん」の推進は

Q 健全な豊かな人生を送るためには、健全な食生活、食育が必要である。市民にどう伝えていくのか。
A (市長) 食は全ての生活の基本である。また、健康な体づくり等、あらゆる分野にわたっている。食育の推進は短期間では達成されない。H20年度より食育推進計画に沿って、着実に実施していく。



給食後のブラッシングを



淵野けさ子議員

学校給食センターの早期実現を

Q 給食センター建設予定地は大龍候補地が望ましいとの結論が出た。老朽化している給食センターは待ったなしの状態の中で、現場は懸命に働いている。今年度中に造成出来るのか。設計から建設までの具体的な計画はこうなっているのか。

A (市長) 給食センター建設は合併時からの懸案事項で、初めての公共施設なので慎重に取り組み、長時間を要した。1月以降造成工事の予定だが、20年度にも継続費の設定をし、実現したい。

20年度前半で基本実施計画を終え、本体工事は21年6月から7月までには完工したい。夏季休暇中に試運転、調理テストを行い、2学期からの供用開始を目指している。

PFIによる

公共事業の対応は

Q 公共事業費を削減する新たな手法としてPFIへの関心が高まっている。財政難を背景に地方自治体で導入検討する例が急速に増えている。今後民間活力導入手法として市の考えは。また給食センターはこの手法に対応出来るか。

A (市長) 市としても行財政改革実施計画にも掲げているように、今後積極的にPFIの活用検討をしていきたいと考えているが、給食センターは合併特例債を活用する等を踏まえ、PFI事業にはなじまないと判断した。

会員制農家民泊の推進を

Q グリーンツーリズムをま

ちづくりのひとつと考え、農業、観光を含めた産業、福祉、文化、教育、景観等を総合的に取り組めるよう、また農村全体の活性化と自立を目指し、都市と農村の対等な交流により共生の道を探る理念で、今後会員制農家民泊を積極的に取り組むよう推進してみてはどうか。

県内では、旅館業法、食品

「PFI」とは

「Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略。公共事業を実施するための手法の一つ。

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、JRやNTTのような民営化とは違う。

PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減や、安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的としている。

衛生法、建築基準法、消防法などが規制緩和され実施しやすい環境である。また、融資条件も貸付限度に無利子で償還期間は10年内。うち据置き2年以内と取り組みやすい環境も出てきている。

A (市長) 由布市の独自性を生かした総合的なグリーンツーリズム、人、物、食を提供出来る農村型ツーリズムの振興を図りたい。

(他に、介護予防などの質問もした。)



佐藤郁夫議員

本庁舎方式移行は

A (市長) 来年4月に外部の有識者らでつくる「庁舎方式検討委員会」を立ち上げる。地区座談会で市民の意見を聞き、検討委の答申を踏まえ、2009年10月末までに道筋をつける。

また、本庁舎の位置については、各地域には我田引水的な考え方がある。H20年度に市民の共通認識を醸成し組織体制などの調査・研究を完了させて、H21年度に結論を出したい。

消防庁舎の整備は

Q 本署や各出張所は、昭和50年に建設され32年を経過し老朽化しているため、早急な改善が必要だが。(特に庄内出張所が緊急を要する。)

A (市長) 現在消防本部の広域化、消防救急無線のデジタル化等について協議している。その状況を見極め対応したい。また、庄内出張所の駐車場に

ついては、隣接する土地所有者に借地についてお願いしているところだ。

遊休農地対策は

Q 遊休農地の増加は、病害虫の発生や有害鳥獣の温床となり、近隣農地に悪影響も出ている。その発生防止と解消策は。

A (市長) 遊休農地は、市の農振地域内の農地面積の5%、約150ヘクタール程度あるのではと考えている。これまで中山間地域直接支払制度・担い手農地集積高度化促進事業や、集落営農組織・農業法人等の組織化や担い手の育成、新規就農者の斡旋等を推進してきた。現在進めている集落営農等により、なお遊休農地解消に何らかの施策が必要と考えている。

補正予算について

Q 当初予算編成時に十分な検討が足りないのでは。

A (市長) これからも一層、担当課は明確な積算根拠を示し、財政課は十分な精査をするということ、当初予算編成に活かしていく。



山村博司議員

豊後大分家畜市場の再編問題は

Q 8月3日付の新聞報道で、全農大分県本部に市場設置について「諮問委員会」が設置され、大分県内の4家畜市場が2家畜市場に再編される事が報道された。「その内容と時期、設置場所、畜産農家への今後の対応はどうするのか。
A (市長) この家畜市場の再編問題は平成15年秋頃より始まり、平成18年8月に全農大分県本部に「諮問委員会」が設置され、平成19年2月に諮問委員会から全農県本部長へ答申がされた。

場所は、県下に玖珠、豊肥市場の2ヶ所に設置される。再編の時期は、平成20年4月が予定されており、今後、事務レベル、全農、農協、市町村、畜産農業組織との懇談会を重ねて、畜産農家の生産意欲を減退させることのないように、市としても充分に対応していきたい。

農業及び耕地関係職員の時差通勤の試行を

Q 大分県では平成18年6月、普及指導等に従事する職員を対象にした「時差出勤」を実施している。これは集落営農、または用地交渉等の夜間の対外的業務に従事する職員を対象としたもの。

私自身も長い間、営農指導事業を体験した。2、3日も連続して、夜間、農業振興を図る上で、座談会、事業説明会、講習会等経験したが、この時差出勤制度を設けることで、職員の心身疲労の回復等健康増進を支援でき、公務能力の向上に繋がると思うが、市で実施する考えはないのか。
A (市長) 大分県でも交通渋滞の緩和策や夜間業務の多い職場で実施し、効果をあげていると聞いている。由布市でも時差通勤が事務効率の観点から有効と思われることから、関係職場と協議した経緯があるが、日中は日中の仕事に追われ、時差通勤は困難な状況にあるとの意見が出され現在に至っている。

しかし、議員ご指摘の趣旨は十分理解出来るので、時差通勤については、組合との労

使協定も含めて、今後も引き続き調査、研究をしていきたい。



どうなる？家畜市場再編問題



小林華弥子議員

総合プロジェクトとしての景観対策を

Q 都市景観室が創設されたが、具体的な取り組み内容が。
A (市長) 由布市としての景観計画を策定する。建物の建て方や外観に関するところだけでなく、都市計画や土地利用、農地保全の在り方を含めた課題に対応するため、仮称

「景観マスタープラン策定委員会」を設置して、由布市全体の基本的方針の施策を行ないたい。

また、景観はそこに住む人たちの総意により形作られることが理想の姿。湯の坪街道周辺地区では自発的に規制づくりに取り組んでいる。由布市としてもそういう取り組みを全面的にバックアップし、由布市の景観計画のさきがけにさせていきたい。

Q そのための庁内体制はどのようにつくるのか。

A (都市景観室長) 庁内に連絡調整会議をつくり、振興局建設課、農政課、都市景観室環境課など関係各課担当者に入ってもらい、総合的な体制で臨みたい。

市は独自で小規模集落調査を

Q 県が小規模集落調査を行なっているが、由布市内では何ヶ所行なったのか。また県の調査だけではなく、市独自としても市内の小規模集落の実態を把握しておく必要があるのではないか。

A (市長) 県からの指定で市内では2地区で行なった。市

としても実態はつかんでおく必要があると思っている。

Q そのためには市独自で2地区だけではなく市内調査を行なう意向はあるか。

A (市長) 調査を行なっていくと思う。

予算査定と一体化した行政評価システムを

Q いま総合政策課では行政評価システムの導入をすすめているが、その目的と意義をどう考えているか。

A (市長) 事業の必要性と効率性、その効果をしっかりと査定に反映させ行政改革をすすめていきたい。

Q 行財政改革のためであれば、予算査定と一体化させた評価方式を全課あげて導入すべきだ。せめて新規事業については、この事業評価をいれてはどうか。

A (市長) そういう方向にむけて、これから勉強しながらやっていきたい。

■ 12月定例議会で採決された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	後期高齢者医療制度の凍結、撤回を国に求める請願書	年金者組合大分県本部 執行委員長角安彦 外6団体	不採択 (※1)
	最低保障年金制度の実現を求める請願書	年金者組合大分県本部 執行委員長角安彦 外6団体	採択 (※2)
	医師・看護師などを大幅に増員させるための法改正を求める請願書	年金者組合大分県本部 執行委員長角安彦 外6団体	採択
	由布川小学校西側地域周辺整備について請願	古野自治区自治委員 吉永 繁	採択
	由布市立湯平小学校教員加配の請願	由布市立湯平小学校 PTA会長 森山 誠 外1名	採択
	川西小学校の複式学級解消のための市職教諭の配置について	由布市立川西小学校 PTA会長 浅川岳夫 外2名	採択
	市道「瓜生田上々淵線」の道路改良による危険交差点解消に関する請願書	湊5区自治委員 角熊益美 外5名	採択
	介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止の意見書採択等を求める請願書	大分県保険医協会 会長 松山家久	採択 (※2)
陳情	保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める請願	大分県保険医協会 会長 松山家久	採択 (※2)
	通学路の歩道橋設置について(陳情)	由布市立由布院小学校 PTA会長 小山和義 外1名	採択
入札制度の改善を求める陳情書	由布市建設業組合 組合長 秋吉善平 外会員一同	継続 審査	

※1【不採択の理由】 大分県後期高齢者医療広域連合の議会等でも同趣旨の請願が提出され、国においても議論されており、その動向を見据える必要があるため。

※2【意見書の提出】 請願の採択により、由布市議会の発議で同趣旨の意見書を関係各機関に提出することを可決した。

～議会の動き～

平成19年

- 10月 5日 行財政改革特別委員会
- 10月16日 日出生台演習場対策特別委員会
議会運営委員会
- 10月18日 九州市議会議長会
- 10月23日 全員協議会
大分県市議会議長会議員研修会
- 11月 5日 議会運営委員会
- 11月 8日 第2回由布市議会臨時会
- 11月13日 岡山県津山市議会広報調査特別委員会…視察対応
- 11月26日 全員協議会
- 11月28日 議会運営委員会
- 12月 6日～19日 第4回由布市議会定例会

チャレンジ!おおいた国体 由布市開催競技

ゴルフ競技(少年男子)

挾間町大分サニーヒルゴルフ倶楽部
9月11日(木)～13日(土)※11日(木)は公式練習日

アーチェリー競技

挾間町大分県消防学校グラウンド 特設アーチェリー場
9月28日(日)～30日(火)

銃剣道競技

由布市立湯布院中学校体育館
9月28日(日)～30日(火)



ライフル射撃競技

大分県立庄内屋内競技場・由布市立庄内小学校体育館
10月3日(金)～6日(月)

ラグビーフットボール競技(少年男子)

由布市湯布院スポーツセンター 第2球技場
10月3日(金)～7日(火)※5日(日)をのぞく

議会のホームページが新しくなりました。議会のしくみや、議案の審議結果、議事録等も掲載しています。ぜひご覧ください。
<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html>



- 委員長 藤原 厚才
副委員長 利光 直人
委員 小林華 弥子
委員 佐藤 郁夫
委員 佐藤 友信
委員 田中真 理子
委員 久保 博義
委員 吉村 幸治

編集後記

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。由布市も誕生して3年目の正月を迎えました。今年も第63回おおいた国体が開催され、由布市内に於いても5競技が行われることになっています。市民総ぐるみで成功させようではありませんか。今回より議会広報編集委員が代わりました。委員一同市議会の様子を分かりやすくタイムリーに届けられるように努力してまいります。今後ともよろしくお願い致します。(F・A)

由布市議会広報編集特別委員会